

三、事業主側

(1) 名称 稱

飯塚製帽株式會社漂白工場

(2) 本社並所屬工場ノ所在地

本 社 本所區菊川町二丁目二番地  
所屬工場 同 太平町四丁目九番地

(3) 代表者ノ住所氏名

千葉縣市川市市川町須和田三三三

取締役社長 飯塚 定次 郎

(4) 事業ノ種類 表裡帽子原料漂白業

(5) 資本金 二十五万円

(6) 企業系統 十シ

(7) 使用労働者数 六三名(男三八名 女二五名)

(8) 労働賃銀 日給最高二円七十銭

平均一円四十銭

最低六十銭

(9) 退職手当制度並福利施設ノ有無 ナシ

(10) 事業主ノ団体關係 ナシ

四、労働者側

(1) 争議参加者数 一名

(2) 争議参加者中組合加盟者数並其ノ組合名 ナシ

(3) 応援団体 徳同盟江東南葛支那聯合會

五、争議發生原因

標記工場ノ汽籠部大黒田慶三郎ハ去ル七月十八日作業中

ニモ不拘無断ニテ晝食ノ為メ自宅ニ赴キタルニ其ノ後ニ於

テ汽籠沸騰シ居リタルヲ工場主ニ發見セラレ尚同人ハ復来

ス屢々斯ノ如キ行為ヲ繰返シ甚タ危險ナリトノ理由ノ下ニ

七月二十日解雇ヲ言渡シ之カ手當トシテ一月分(四十ニ

円)ヲ支給セントシタルニ少額ナリトテ之ニ反對シタルニ

因ル